

令和 7 年度千葉市動物公園総合案内及び入園ゲート業務委託
企画提案事業者募集要項

1 目的

本要項は、千葉市（以下「本市」という。）が企画提案により発注する「令和 7 年度千葉市動物公園総合案内及び入園ゲート業務委託」に関し、受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の名称及び概要

（1）業務の名称

令和 7 年度千葉市動物公園総合案内及び入園ゲート業務委託

（2）業務の内容

千葉市動物公園における入園料、駐車場使用料等の料金収納及び総合案内業務を行い、動物公園の円滑な運営を行うもの。業務の詳細は「令和 7 年度千葉市動物公園総合案内及び入園ゲート業務委託仕様書」のとおり。

（3）履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（4）履行場所

千葉市若葉区源町 280 番地 千葉市動物公園

（5）委託金額（上限額）

47,273,600 円（税込）を上限とする。

（6）支払い条件

年 3 回払い

（7）担当課

千葉市都市局公園緑地部動物公園管理班

住所：千葉市若葉区源町 280 番地

電話：043-252-7566

メール：dobutsu.ZOO@city.chiba.lg.jp

3 参加資格要件

次に記載する（1）～（8）をすべて満たす法人とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に該当する者でないこと。
- （2）会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- （3）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

- (4) 千葉県暴力団排除条例（平成 24 年千葉県条例第 36 号）第 9 条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 千葉県物品等入札参加資格者停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 市税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること（千葉県税が課税されていない者は、主たる事業所が所在する市町村が課する市町村税を滞納していないこと）。
- (7) 令和元年度から令和 5 年度までに動物園、水族館、博物館等の社会教育施設またはレクリエーション施設及び類似施設※において、同種業務（来園者等から入園料及び使用料等を徴収する業務及び案内業務）の履行実績を有すること。
- ※類似施設は年間利用者数が 10 万人以上かつ入園料等の利用料金が発生する施設に限る。
- (8) 共同企業体等については、次のア～ウの要件を満たしていること
- ア すべての構成員において（１）～（６）の要件を満たしていること。
- イ 共同企業体等に関する契約を締結していること。
- ウ 他の共同企業体の構成員、または単独で本企画提案に参加していないこと。

4 参加手続き等

(1) スケジュール

No.	内容	日程
1	公募開始（仕様書公開）	令和 7 年 1 月 14 日（火）
2	質問受付期限	令和 7 年 1 月 20 日（月）17 時必着
3	質問への回答	令和 7 年 1 月 24 日（金）
4	企画提案参加申込書の提出期限	令和 7 年 1 月 31 日（金）17 時必着
5	参加資格審査結果通知	令和 7 年 2 月 5 日（水）
6	企画提案書の受付期限	令和 7 年 2 月 17 日（月）17 時必着
7	プレゼンテーション及び質疑応答	令和 7 年 2 月下旬
8	優先交渉権者の公表	令和 7 年 3 月上旬
9	契約締結	令和 7 年 3 月上旬

(2) 企画提案参加申込

本企画提案に参加を希望する者は、以下の書類を作成し、参加申し込みをすること。

ア 提出書類（各 1 部）

- (ア) 企画提案参加申込書（様式第 1 号）
- (イ) 会社の概要を説明した資料（様式第 2 号または会社のパンフレット等）
- (ウ) 同種又は類似の業務に係る実績書（様式第 5 号）
- (エ) 誓約書（様式第 6 号）
- (オ) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※1
- (カ) 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その 3 の 3）※1
- (キ) 共同企業体等一覧表（様式第 3 号）※2
- (ク) 委任状（共同企業体等）（様式第 4 号）※2
- (ケ) 共同企業体の構成員間で取り交わした契約書等の写し※2

※1 参加申し込み時点で千葉県入札参加資格者名簿に登録されていない場合は必須とする。

※2 共同企業体で申し込む場合は必須とし、すべての構成員分を提出すること。

イ 提出方法

持参、郵送または宅配

ウ 提出期限

令和7年1月31日（金）17時必着

エ 提出先

「2 業務の名称及び概要（7）担当課」のとおり

（3）質問の受付、回答

企画提案書等の作成にあたり、本募集要項及び仕様書について疑義がある場合は、以下により質問をすることができる。

ア 質問の提出方法

質問書（様式第12号）を作成し、電子メールで提出すること。

イ 質問の受付期間

令和7年1月14日（火）から令和7年1月20日（月）17時必着

ウ 提出先

「2 業務の名称及び概要（7）担当課」のとおり

エ 回答方法

令和7年1月24日（金）までに市ホームページにおいて公表する。

なお、質問の回答内容については、本募集要項の追加または修正とみなす。

（4）現地説明会

現地説明会は実施しないが、見学を希望する場合は担当課まで電話連絡すること。

（5）企画提案書

企画提案書の作成にあたっては、以下の項目について留意し、作成すること。

ア 作成部数は8部とし、1部は社名を記載（正本）、7部は無記名（副本）とすること。

イ 企画提案書は印刷製本した8部のほか、電子データを記録した媒体（CD-R また DVD-R）を1枚併せて提出すること。

ウ 書式の定めがあるもの以外はA4版、横書きで作成すること。印刷の向きに関しては定めない。

エ 企画提案書は仕様書記載の内容を熟読したうえで、「5 審査方法及び評価項目（2）評価項目及び配点」に記載の「評価項目」と「評価の着眼点」を踏まえ、下記項目に沿って可能な限り具体的かつ詳細な説明を含んだ提案書を作成すること。

（ア）責任者の業務実績（様式第7号）

（イ）業務副責任者の業務実績（様式第8号）

（ウ）業務の実施体制（様式第9号）

（エ）人工配置（様式第13号、様式第14号）

※仕様書別添3 人工配置表（入園ゲート、総合案内）を参考にする。

（オ）事故・災害発生時の体制及び救命救急訓練等

（カ）業務内容に対する理解、考え方

- (キ) 園内活動（イベント、教育普及活動、ボランティア）支援
 - (ク) 接客業務及び来園者サービス向上の考え方
 - (ケ) 従業員教育の方針（研修、情報共有、能力向上、個人情報の取り扱い等）
 - (コ) 従業員間の連絡体制
 - (サ) マニュアルの作成・共有
 - (シ) 千葉市民の雇用、現在の職員の継続雇用への配慮やその他市の施策への配慮
 - (ス) その他、任意の提案事項
 - (セ) 提案価格書（様式第 10 号）
 - (ソ) 積算内訳書（任意様式）※作業ごとの内訳を記載
- オ 提出期限
令和 7 年 2 月 17 日（月）17 時必着 ※企画提案に参加し、参加資格を有する者のみ
- カ 提出方法
持参、郵送または宅配（郵送の場合は事故を防ぐため、書留等の使用を推奨）
- キ 提出先
「2 業務の名称及び概要（7）担当課」のとおり

（6）辞退

本企画提案への参加申し込み後、参加を辞退する場合は辞退届を提出すること。

- ア 提出書類
辞退届（様式第 11 号）：1 部
- イ 提出先
「2 業務の名称及び概要（7）担当課」のとおり

5 審査方法

（1）審査方法及び結果の通知

- ア 審査は本市が設置する委員会において、提出された企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行い、企画提案書の内容を精査・評価のうえ、最優秀提案 1 件を決定する。
- イ 提案者のプレゼンテーションへ出席できる人数は、5 名以内とする。出席者は、応募者及びその構成員に所属する者に限る。
- ウ 説明は、提出した企画提案書の資料を基に行い、追加の資料配布は認めない。
- エ プレゼンテーションの詳細な日時、会場については別途調整のうえ、通知する。
開催日 令和 7 年 2 月下旬
開催場所 千葉市動物公園管理事務所（予定）
- オ プレゼンテーションは 15 分以内、質問時間は 15 分程度を予定する。プレゼンテーションの際に必要な物品（パソコン等）は提案者が準備すること。
- カ 審査の結果は、決定後、速やかに提案者に電子メールで通知するとともに、千葉市ホームページで公表する。（最優秀提案者のみ事業者名を公表する）なお、審査内容に関する質問や選定結果に関する異議申立ては受け付けない。
- キ 評価点の合計点が最も高い事業者が複数いる場合は、委員による審議により決定する。
- ク 応募者が 1 者であっても評価を行う。ただし、最優秀提案として適当でないと認められ

- る場合は、優先交渉権者を選定しないことがある。
- ケ 委員全員の合計点が5割以上に達した者を選定の対象とする。
- コ 審査項目のうち、「任意提案」の項目を除き、委員のうち二人以上が0点をつけた項目がある場合は失格も含めた協議の対象とし、委員全員が0点をつけた項目がある場合は失格とする。
- サ 委員全員の合計点が最も高い提案者及びその次点の提案者を契約締結候補者とする。審査の結果、合計総評価点が同点になった場合は、委員の合議により決定する。

(2) 評価項目及び配点

審査は次の観点で行う。評価項目と各配点は以下のとおり。

評価項目		評価事項	配点	計
業務遂行の体制	同種業務の実績	・同種業務実績を有するか	5	30
	実施体制	・業務を円滑に行うための実施体制が整っているか	5	
		・経験・実績がある者を配置しているか	5	
	人員配置	・提示した人工配置表の配置人員を満たしているか	10	
	緊急時対応	・事故・災害時・緊急時の体制が整っているか ・応急処置等の救急救命訓練等の実施の有無	5	
具体的な業務内容	業務の理解度	・仕様の内容を十分に理解しているか ・動物公園の現状をよく理解しているか ・市の施設であることや公共性について理解しているか	10	30
	公金の取り扱い	・公金取り扱いに対する重要性を十分に理解しているか ・公金を適切に管理・報告する手法が提案されているか	15	
	業務支援	・園内活動(イベント、教育普及活動、ボランティア)支援への理解があるか	5	
接客及びサービス向上策	接客業務の考え方	・動物公園における接客についての考え方が適切であるか ・クレーム対応についての考え方、体制、対応方法、改善策検討方針が十分か ・来園者に寄り添った考え方となっているか	15	65
	研修	・新人研修やフォローアップなどが実施されているか ・従業員の能力向上策が検討されているか ・接遇研修、クレーム対応研修の実施方法、回数は適切であるか	15	
	従業員間の連絡体制	・従業員間の円滑なコミュニケーションを促進する取り組みが実施されているか ・業務責任者を中心とした従業員間のネットワークが構築されているか ・自主的な行動を促し、効率的に業務を推進する体制が構築されているか	15	
	マニュアルの作成・共有	・マニュアル作成の体制、記載項目、作成方法、共有方法は適切であるか ・会議体の開催など、従業員への情報共有は適切に計画されているか	15	
	個人情報等の扱い	・個人情報を取り扱うことについてきちんと理解しているか ・来園者に配慮した姿勢が見られるか	5	
その他	雇用・その他市の施策	・千葉市民の雇用、現在の職員の継続雇用、男女共同参画社会の推進や環境保全を進めるための取組など市の施策についての考え方が具体的に記述されているか	5	25
	任意提案	・効率的かつ高品質なサービス提供のための魅力的な提案がされているか。 例①: 来園者、団体利用者がルールを守り、園内を楽しむためのフォローアップ 例②: 日本語の認知が難しい来園者に対するサービス向上の取り組み 例③: 来園者が動物公園を楽しむための画期的な取り組み その他、独自に提案するサービス向上策、業務改善提案など	20	
合計			150	150

6 契約

- (1) 委員会において、最優秀提案と決定した提案を提出した者を優先交渉権者とし、詳細な業務内容及び契約条件について、千葉市と協議・合意した後に委託契約を締結する。なお、協議の結果、企画案の一部が変更となる場合がある。
- (2) 前項の交渉が不成立となった場合は次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。
- (3) 契約にあたっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する。
- (4) 契約相手方は、この契約と同時に、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第29条に該当する場合は、免除とする。
- (5) 委託料の支払いについては、年3回払いとする。
- (6) この契約は令和7年度予算が千葉市議会において議決されることをもって効力を発揮する。なお、契約しなかった場合においても、応募者が本委託業務を実施するために支出した費用（準備行為を含む）、提供したノウハウの対価等については、一切補償しない。

7 企画提案の無効・失格に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- (2) 企画提案書類に虚偽の記載や重要な誤脱があった場合
- (3) 提案価格書記載の金額が委託限度額を超えた場合
- (4) 会社更生法等の適用など、契約を履行することが困難な状態になった場合
- (5) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (6) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合
- (7) 参加資格要件に該当しないことが判明した場合
- (8) プレゼンテーションの日時に参集が出来なかった場合

8 その他留意事項

- (1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。なお、提出された企画提案書類は返却しない。
- (3) 企画提案書等の提出期限以降の変更、差替え及び再提出は認めない。
- (4) 採択された企画提案書の著作権は、千葉市に帰属するものとする。
- (5) 企画提案の審査は、提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、提案された内容について必要に応じ、千葉市と提案者の協議のうえ、修正を依頼する場合がある。
- (6) 業務の一部について、他社に委託する際は、事前に千葉市の承諾を受けることとする。
- (7) 応募書類は、千葉市情報公開条例（平成12年千葉市条例第52号）の規定に基づき開示請求されたときは、公にすることにより当該法人又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。ただし、審査期間中は、第7条第1項第6号の規定に基づき、開示の対象としない。
- (8) 本企画提案に関連し、知り得た情報については、千葉市の承諾を得ることなく、第三者に漏らしてはならない。